

## インフルエンザ流行情報（第5報）

### ●インフルエンザ流行情報

本県における平成26年第52週(12月22日～12月28日)のインフルエンザ流行指数は**23.49(第51週は12.87)**と、昨シーズンのピーク時に近い指数にまで増加しています。当該週も注意報レベルの10を越えており、**県内全域に「インフルエンザ注意報」継続中**です。全国でも26.63(第51週は15.17)まで増加しています。

保健所管内別では、竜ヶ崎保健所管内(37.21)が最も高く警報レベルにまで達しています。次いで、銚田保健所、つくば保健所、潮来保健所の各管内の順に高くなっており、県内全域で患者数が急増しています。

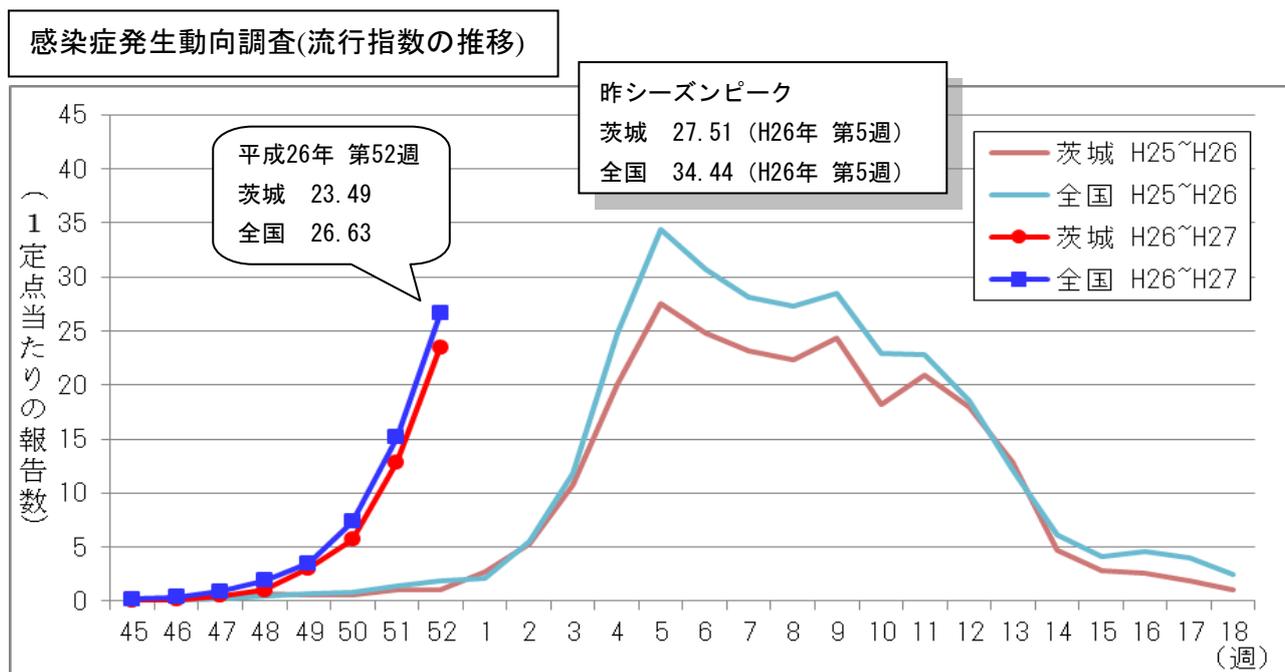
また、本年9月1日から12月28日までの病原体の検出状況は、インフルエンザウイルスを検出した97検体のうちAH3(A香港型)が96検体(99%)、B型が1検体(1%)となっております。

年が明け、今後さらにインフルエンザの感染が拡大するおそれがありますので、県民の皆様には「こまめな手洗い」、「咳エチケットの実践」等の感染予防対策をお願いいたします。

なお、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載しています。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】ポスターもダウンロードできます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/kansen/idwr/index.html>



### インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**: 流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。  
**警報**: 大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。  
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

## 《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H26. 12. 22～H26. 12. 28 (第52週)			調査期間： H26. 12. 15～H26. 12. 21 (第51週)		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況
水戸	17	250	14.71		127	7.47	
ひたちなか	8	195	24.38		94	11.75	
常陸大宮	8	139	17.38		61	7.63	
日立	11	204	18.55		121	11.00	
銚田	5	144	28.80		63	12.60	
潮来	8	220	27.50		68	8.50	
竜ヶ崎	14	521	37.21	地域警報	239	17.07	
土浦	13	242	18.62		211	16.23	
つくば	10	286	28.60		167	16.70	
筑西	10	234	23.40		135	13.50	
常総	8	178	22.25		91	11.38	
古河	8	206	25.75		167	20.88	
県全体	120	2,819	23.49	注意報	1,544	12.87	

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

- ・インフルエンザ定点数は県内に120医療機関あります。
- ・流行指数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

《備考》

## インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

### ◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

#### ☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない  
ことが大切です



#### ☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は  
鼻や口をおさえましょう  
マスクをしましょう



#### ☆予防接種

### ◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい  
ますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター  
(茨城県衛生研究所企画情報部)  
TEL 029-241-6652